



子ども会育成会は、地域の育成者が協力して、子どもたちが自主的に運営する子ども会活動を側面からサポートする会です。地域の育成者は、育成会に加入することによって育成会員になり、会の目的にそって組織的、継続的に活動します。育成会の役割には、『子ども会』活動の円滑な運営を図るための側面的支援と、子どもたちのより良い理解者になるための研修などの活動があります。

## 鳥取県教育の基本理念は

### 『自立した 心豊かな 人づくり』

です



- 活動の場の確保や整備
- 道具などの整備
- ジュニアリーダーをはじめ各種指導者の発掘、養成、定着
- 物心両面にわたる側面的支援と諸条件の整備
- 学校や関係機関との連携
- 広報活動
- 育成会員相互の協力と連携
- 育成者の研修



### ジュニアリーダー

中学生～高校生（年齢相当）による子ども会サポーターです。育成者や指導者を補助するだけでなく、子どもと年齢が近いからこそその独自の役割があります。それは、子どもと年齢が近くなじみやすいので自然に活動の中に入り、子どもの興味とやる気を引き出しながら活動を進めることです。「子どもの手による子ども会活動」をしたいけど、「子どもだけでは上手く話し合いが進まない」ようなとき、ジュニアリーダーの出番です。このような「お兄さん、お姉さん」が各単位子ども会にいと理想的ですが、残念なことに「子ども会は小学6年生まで」と考えられていることが多く、中高生が子ども会に関わることは少ないです。また、部活動や習い事で忙しく子ども会に関わりづらいという実情もあります。そこで、市子連では、市内の中高生ボランティアで「米子市ジュニアリーダーズクラブ（JLC）」を組織し、地区・単位子ども会からの依頼を受けて派遣しています。



## この会の会則

(名称)

第1条 この会は、車尾地区子ども会育成会（以下「本会」という。）という。

(組織)

第2条 本会及び各単位子ども会育成会（以下「単位会」という。）の趣旨に賛同する者をもって組織する。

(目的)

第3条 本会及び単位会の活動の促進と充実をはかり、子ども達の社会性を養うとともに健康で明るい子どもの育成に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 各単位会の連絡協調に関すること
- (2) 関係各種機関団体との連絡提携
- (3) その他、本会の目的達成に必要な事業

(役員)

第5条 本会に次の役員を置き、育成者の中から総会において選出する。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 会計 1名
- (4) 幹事 若干名
- (5) 監事 2名
- (6) 市子連役員 1名

(役員職務)

第6条 会長は、会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたとき、その職務を代理する。
- 3 会計は、本会の収支を管理する。
- 4 幹事は、役員会に出席し必要な事項を協議する。
- 5 監事は、会務および会計の監査を行う。

(役員任期)

第7条 役員任期は、その職務において役員たる者を除いて1年とする。ただし、再任を妨げない。  
補欠で就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 本会の会議は、総会・役員会及び単位会長会とし、過半数の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数による。

(総会)

第9条 総会は、年1回会長が招集する。ただし、役員会の要請があれば、会長はこれを招集しなければならない。

- 2 総会は、次の事項を審議し決定する。
  - (1) 事業に関すること
  - (2) 予算・決算に関すること
  - (3) 会則の改廃に関すること
  - (4) その他、重要事項

(役員会)

第10条 役員会は、会長・副会長・会計・幹事をもって構成し、必要に応じて会長が招集し、総会の決定事項を遂行する。

- 2 役員会は、本会の活動を活発円滑にするために各事業運営担当者を組織し企画運営をする。

(単位子ども会育成会長会)

第11条 単位会長会は、必要に応じて会長が招集し、総会の決定事項及び事業実施にともなう連絡調整を行う。

(顧問)

第12条 本会に、顧問を置くことができ、会長が委嘱する。

- 2 顧問は、会務について意見を述べ、必要により助言をすることができる。

(会計)

第13条 本会に要する経費は、補助金・寄付金その他の収入をもってこれに充てる。

- 2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(その他)

第14条 本会則を実施する上で、必要な事項は役員会で決める。

附則 本会則は、平成23年4月1日より施行する。

本会則は、平成25年4月1日より一部改正する。